

高圧受電設備規程講習会(2日コース)

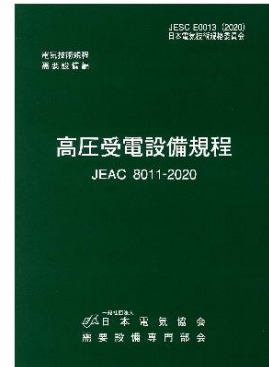
CPD 制度対象

「高圧受電設備規程」は、電気事業法に基づく技術基準では規定されていない、技術的細目や品質管理に係る事項などについて、最新の技術的知見を反映した民間規格です。
本講習会では、「高圧受電設備規程」の重要事項および改正内容について、専門講師が詳細に解説します。

〈対象者〉

高圧受電設備の設計・施工・保守管理に従事されている方

電気は、現代社会に欠くことができないエネルギーです。
電気の取り扱いを誤れば、重大な危害をもたらすおそれがあるため、電気施設の保安確保は、公共の安全はもちろんのこと、社会の諸活動の円滑な遂行を保障するうえでも、極めて重要です。



【実施例】

内 容	備 考
<ul style="list-style-type: none"> ○標準施設 <ul style="list-style-type: none"> ・高圧受電設備の施設における基本事項 ・引入口の施設方法 ・受電室などの施設 ・結線および配置 ・機器・電線 ・接地 ・高圧受電設備の施設における留意事項 	
<ul style="list-style-type: none"> ○機器・材料 <ul style="list-style-type: none"> ・機器・材料に関する基本事項 ・地絡継電装置付高圧交流負荷開閉器 ・断路器、遮断器および負荷開閉器 ・変圧器 ・高圧進相コンデンサおよび直列リアクトル ・キュービクル 	
<ul style="list-style-type: none"> ○保守・点検 <ul style="list-style-type: none"> ・保守・点検に関する基本事項 ・保守・点検 ・試験および測定 	<p>1240-2 高圧交流遮断器 ①JIS C 4603(2019)「高圧交流遮断器」に適合するものであること。 ②十分な投入容量及び遮断容量があること。</p> <p>1240-6 限流ヒューズ付高圧交流負荷開閉器 ①JIS C 4611(1999)「限流ヒューズ付高圧交流負荷開閉器」に適合するものであること。 ②PPC形の主遮断装置は「アストライカ」による引き外し方式のものであること。 イ 相間及び側面線間には絶縁バリヤが取り付けられていること。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○保護協調・絶縁協調 <ul style="list-style-type: none"> ・保護協調に関する基本事項 ・過電流保護協調 ・地絡保護協調 	
<ul style="list-style-type: none"> ○絶縁協調 <ul style="list-style-type: none"> ・絶縁協調に関する基本事項 ・絶縁協調 	
<ul style="list-style-type: none"> ○高調波対策および電力系統連系 <ul style="list-style-type: none"> ・高調波対策に関する基本事項 ・高調波抑制対策 ・高調波流出抑制対策 	
<ul style="list-style-type: none"> ○発電設備等の系統連系 <ul style="list-style-type: none"> ・発電設備等の系統連系に関する基本事項 ・発電設備等の系統連系に必要な技術要件 	

(注) 内容の一部が変更となる可能性があります。

※詳細は約3ヶ月前を目途にホームページ等でご案内いたします。

受付中の講習会はこちら⇒ <https://www.jea-chugoku.jp/kosyu/ichiran.php>